一般社団法人

東北地域医療支援機構

医学部学生への助成事業を通じて
地域医療を支える医師の育成を目指します

宮城県
Miyagi Prefectural Government

東北医科薬科大学
TOHOKU MEDICAL AND PHARMACEUTICAL UNIVERSITY

一般社団法人 東北地域医療支援機構とは

東日本大震災からの復興、今後の超高齢化と東北地方における医師不足といった地域の要請を踏まえ、
東北地方の医療を支える医師を育成することを目的として、2015年10月に
宮城県及び学校法人東北医科薬科大学により設立されました。
本機構は、東北医科薬科大学の修学資金制度への助成を通じて
医学部学生の修学とキャリア形成を支援することにより、地域医療に貢献する医師を育成します。

東北地域医療支援修学資金（資金循環型）スキーム図

宮城県
- 基金拠出

① 設置
② 拠出金（宮城県枠）

一般社団法人 東北地域医療支援機構
- 東北医科薬科大学に対する助成事業
- 基金の運用
- 賛助会員向けセミナー開催・情報提供

① 設置・運営
② 拠出金
（東北5県枠）

③ 助成

東北医科薬科大学
- 地域医療、災害医療教育など独自の教育プログラムを提供
- 基金拠出
- 修学者への修学資金貸与

⑤ 学費納付

④ 修学資金貸与

債務免除

⑥ 8～10年間勤務

⑦ 特別会費

賛助会員病院

修学者（卒後医師）の受入れに際して、1名につき年間3百万円の特別会費を負担。
修学資金の原資となる。

修学者（医学生）

2年間の初期研修を終えた医師は、指定医療機関に8～10年間勤務（一定のサイクルで複数の病院に勤務）することで、貸付債務30百万円が全額免除される。

東北地域医療支援修学資金（資金循環型）

東北の地域医療に貢献しようとする高い志を持ち、東北医科薬科大学で学ぶ医学生を経済的に支援するための修学資金制度です。

出身地や高校の所在地に関わらず全国から受験が可能

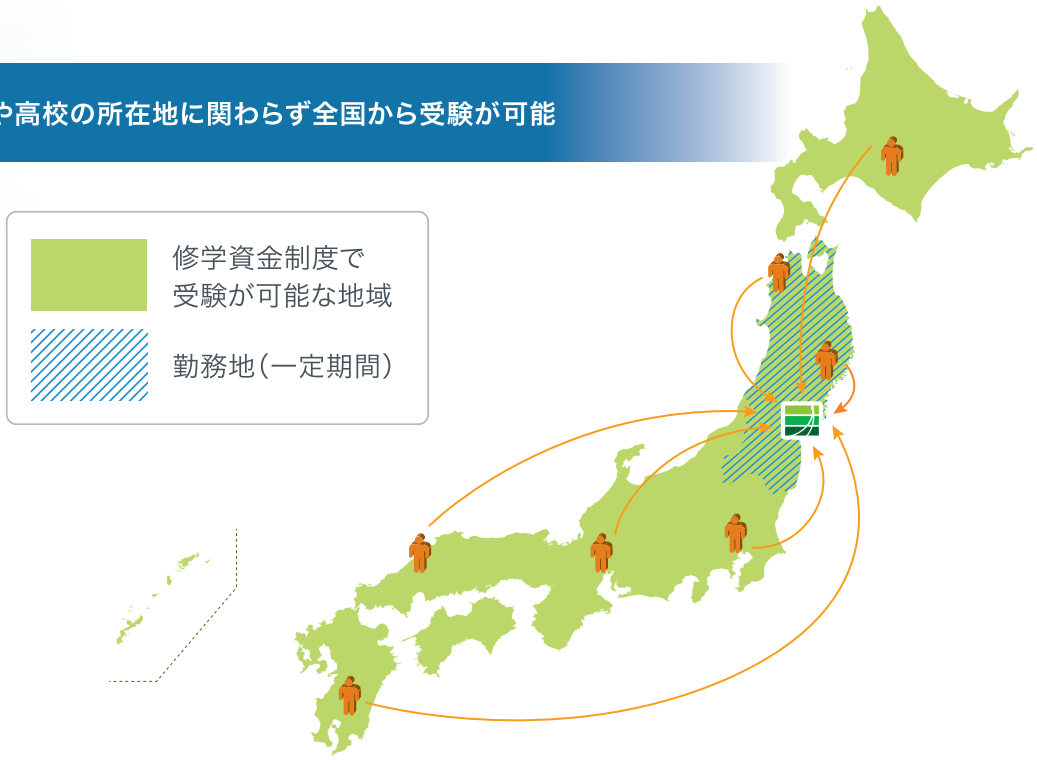

6年間で3000万円が学費として貸与されるため、学費の自己負担は400万円程度となり国公立大学と同程度の学費で学ぶことができる

貸与額（6年間） **3000万円**（500万円／年）

1 東北地域医療支援修学資金 宮城県

※クウェート国からの宮城県に対する支援金を原資としています。

定員数	**30名**
返還免除条件	宮城県知事が指定する医療機関等に**10**年間勤務すること（初期臨床研修期間の2年間を含まない）

2 東北地域医療支援修学資金 宮城県以外の東北5県

※東北医科薬科大学が出資しています。

定員数	**5名（各県1名）**
返還免除条件	宮城県以外の東北5県で医療機関等に**8〜10**年間勤務すること（初期臨床研修期間の2年間を含まない）

東北医科薬科大学の医学教育プログラム

暮らしの現場で学ぶ地域医療教育

地域の社会・生活環境を背景とした医療ニーズを理解した上で、その地域に愛着を持ち、地域密着型の総合的な医療や予防医学を提供できる医師を育成します。
そのために、卒業後に勤務する地方を低学年時から繰り返し訪問し、くらしの現場で医療・介護・行政等を包括的に学ぶ「地域滞在型の地域医療教育」を実施しています。学びの場として、東北地方の19病院（地域医療ネットワーク病院）にご協力頂いています。

- 大学基礎論（1年次前期）
- へき地・被災地医療体験学習 Ⅰ（2年次前期）
- 介護・在宅医療体験学習（2年次後期）
- へき地・被災地医療体験学習 Ⅱ（3年次前期）
- 地域総合診療実習（6年次前期）
- 地域包括医療実習（6年次前期）

賛助会員の募集について

本機構では、卒後医師の勤務する指定医療機関となっていただける賛助会員を募集しております。
受入れ医師一人につき年間3,000,000円の特別会費をご負担いただくことで、地域医療に対して意欲のある医師を安定的に採用することが可能となります。また、東北医科薬科大学および同附属病院との連携により、医師のキャリア形成や東北の医療体制の向上を目指すことができます。

賛助会員となるメリット

1

医師の安定的な採用が可能

初期研修を終えた医師は、各県の指定により賛助会員病院に一定のサイクルで計8～10年間勤務を行います。そのため、採用後短期間で離職する心配がありません。

2

医師受入れに基づいた会費負担

卒後医師の受入れ後に特別会費が発生するため、無駄な負担はありません。
また、指定医療機関となることで医師募集にかかる広告費、委託費等は削減できます。

種　別	金　額	備　考
基本会費	年 額　120,000円	年1回の賛助会員向けセミナーに参加可能。
特別会費 （特定診療科）	年 額　3,000,000円 （ 年 額　3,750,000円）	医師受入れ後に負担。機構から大学に対する修学資金助成の原資となる。

3

東北医科薬科大学及び同附属病院との連携により受入れ医師のキャリア形成・地域医療への貢献が可能に

東北医科薬科大学では、卒後医師が賛助会員の地域病院と先端医療を実施しているネットワーク病院等でバランスよく研修することでキャリア形成ができるよう、サポートを行います。
その他大学として卒後医師のキャリア形成や賛助会員病院様へのサポートを目的とした活動を行います。
また、附属病院では賛助会員病院様で対応が難しい急性期の患者様の受入れも行います。
このように賛助会員病院様と大学及び附属病院との密な連携を築き、地域医療への貢献を目指します。

法人概要

名　　称：一般社団法人 東北地域医療支援機構
代　　表：代表理事　高柳 元明
所 在 地：宮城県仙台市青葉区小松島４－４－１（東北医科薬科大学内）
創立年月日：2015年10月9日

主な事業内容

- 東北医科薬科大学に対する助成事業
- 賛助会員の募集
- 寄附金の募集と受入れ
- 特定資産の運用
- 賛助会員等に対するニーズ調査及び情報提供
- 研修・セミナー開催
- その他の事業

組織図

社員総会
社　　員　学校法人東北医科薬科大学
　　宮城県

賛助会員
（自治体病院等）

理事会
代表理事　学校法人東北医科薬科大学 理事長
理　　事　県保健福祉部長
　　県市長会事務局長
　　県町村会事務局長
　　東北大学名誉教授

監 事
（学校法人東北医科薬科大学 監事）

事務局
（学校法人東北医科薬科大学職員が兼務）

問い合わせ先
一般社団法人 東北地域医療支援機構
TEL：022-234-4181
FAX：022-727-0081
http://www.tohoku-mpu.ac.jp/iryo-sien-kiko/

2019.5 発行